

四條畷市福祉計画検討委員会 議事録 (生活福祉課)

日時：平成25年8月20日(火) 午後3時30分～午後4時10分

於：四條畷市役所 水道局2階 大会議室

<出席委員> 小寺委員長(議長)、山上委員、石井委員、湯元委員、村上委員、北川委員、守屋委員、矢田委員、福田委員、久門委員、大滝委員(順不同)

議長 それでは、時間となりましたので、会議を再開いたします。次第の3番目「なわてみんなの福祉プラン」についてご審議いただきます。事務局よろしく申し上げます。

事務局 まず、「なわてみんなの福祉プラン」にかかる事務局の紹介をさせていただきます。

(出席職員(熊谷・溝口・田中)の紹介)

それでは、「なわてみんなの福祉プランに係る平成25年度の取組について」担当者より説明させていただきます。

事務局 それでは、平成25年度の取り組みの方の説明をさせていただきます。事前に配布しています、「なわてみんなの福祉プランに係る平成25年度の取組について」に沿って説明させていただきます。

まず、〈基本目標1〉といたしまして、「地域福祉活動への主体的参加を進める」というところで、取り組みの方向といたしましては、福祉の担い手になる人を育てるということで、計画では「きっかけがない」などの理由で参加できない方など今まで福祉活動に関わりが薄かった方に参加を働きかけ、ボランティア活動が気軽に行えるよう、関係機関と協働で講座などを実施し、福祉の人材育成を進めます。と書いています。それに基づいて、今年度の取組といたしましては、①②とありまして、やはりきっかけがない人のボランティア活動への参加を進めるためには、やはり情報と場所の提供が必要かなと考えておりまして、まず①といたしましては、去年も同じものを出したんですが、市では「ボランティア・NPO法人・市民活動団体等活動情報一覧」というものがありまして、市ホームページ及び冊子によりボランティア団体等の情報発信をしています。

今年度も地域協働課との連携によりまして講座等を通じて、これらの登録団体を増やしていきたいと考えています。中でも「保健、

医療又は福祉の推進を図る活動」という分野がありまして、その活動を行う個人又は団体数の増加を図りそして、情報発信の充実を図っていききたいと考えています。

平成 24 年 4 月 1 日現在で 50 団体あったものが、平成 25 年 4 月 1 日現在で 57 団体に増えておりまして、今年度も頑張ってもう少し増えるようにいろいろと地域協働課と一緒に情報発信していききたいと考えています。

次に 2 番目は場所の確保でして、現在、市では、高齢者、障がい者及び児童等の社会参加を促進するとともに、ボランティア活動の育成を目的として、福祉コミュニティーセンターを設置・運営しています。南小の横にあるものなんですけども、その福祉コミュニティーセンターの指定管理者、今は株式会社国際ライフパートナーというところに管理を任せていまして、そちらの方に働きかけまして周知を行うなど、利用者の増加を図りたいと考えています。年間利用者数なんですけども、こちら間違いがありまして、書いてある数字は年間の件数でありまして、正しくは、利用者人数は平成 23 年度で 12,179 人です。訂正をお願いします。平成 24 年度は 11,826 人です。訂正をお願いします。若干数が減っていますが、今年度また利用者が増加するように頑張っていきたいと思えます。

つづきましては、〈基本目標 2〉といたしまして、「地域で支える福祉のまちづくりを進める」ということで、取組の方向といたしましては、一部の人の福祉から、みんなの福祉として考える意識づくりということで、災害時の要援護者への支援を図るため、支援体制の仕組みづくりに取り組みます。ということで計画には書いています。今年度の取り組みといたしましては、現在、市では、自力避難が困難で支援が必要な高齢者や障がい者等を、本人の希望により事前に登録し、災害時の支援を円滑に行う「災害時要援護者支援制度」というものを実施しています。

その支援制度は、災害時に要援護者の安否確認や避難支援が円滑に実施できるよう、民生委員や各関係機関等と連携し、以下のとおり制度の充実に努めたいと考えています。まず 1 点目ですけども、登録者のさらなる増加に努める。ということで、前回のこの委員会でもかなり少ないとご指摘をいただきまして、今年度は少しでも増えるように頑張りたいと思っています。平成 25 年 4 月 1 日現在で合計 199 人の方が、この災害時要援護者とし

て登録していただいております。内訳は高齢者161人、障がい者は38人となっています。これが、登録者が増えるように広報を通していきたくと考えています。

次、②といたしまして、登録情報を各関係機関と共有します。ということで、こちらも前回の委員会でかなりご指摘いただきまして、地域包括支援センターの方がまだ名簿が提供できていない、共有できていないということで、今年度中にはくすのき広域連合と調整して、各センターに名簿を提供したいと考えています。その他の機関に関しましては、渡してある名簿を更新していきたくと考えています。

続きまして、〈基本目標 3〉「自立支援の仕組みづくりを進める」ということで、取り組みの方向といたしまして計画には、セーフティネットの仕組みづくりということで、「困ったときはお互い様」と地域に暮らす全ての方が何かしらの困り事相談に繋がることができるよう、市全域規模での相互見守りや支えあいのネットワークづくりに取り組みます。という形で書いています。

こちらの今年度の取り組みといたしましては、地域でのネットワークづくりということで、今でも市内では、地域住民による見守りや助け合い活動を行う小地域ネットワーク活動というのが地区福祉委員会を中心に行われているところであります。それらに対して市としましては、社会福祉協議会を通じて地区福祉委員会に小地域ネットワーク活動にかかる補助金を交付しています。補助金も今年度もかわらず補助を行って住民相互の見守りや支え合い活動を支援していきたくと考えています。また、補助金の交付だけではなく、地域住民が何かしらの相談に繋がるよう、引き続き、地域とCSW（コミュニティーソーシャルワーカー）の連携強化に努めたいと考えています。

続きまして、〈基本目標 4〉「サービス・支援の組織力を高める」というところで、取り組みの方向といたしましては、健康福祉関係機関のネットワークづくりということで、健康福祉関係機関の常設ネットワークを作り、横断的な連絡網を機能させ、総合的な支援体制作りを努めます。ということで、計画には書いています。

今年度の取り組みといたしましては、今現在でも、健康福祉関係機関のネットワークというのはできていまして、何か援護が必要とする方がおられましたら、ネットワークを通じて支援をしているのですが、さらに、CSWと地域包括支援センターや障がい者相談支援

センターこのネットワークをさらに充実に努めたいと考えています。具体的には、地域包括支援センターの圏域ごとに、3圏域ありまして、圏域ごとに地域包括支援センター職員とCSW（コミュニティーソーシャルワーカー）との意見交換会を実施してよりネットワークを強化したいと考えています。また、必要に応じて担当地区の民生委員さんも加えて意見交換会も実施していきたいと考えています。

続きまして、〈基本目標 5〉「地域交流を推進する」ということなんですけども、計画には書いています取り組みの方向といたしましては、住民が気軽に集う地域「交流ひろば」の設置というかたちで地域交流ひろばというのは、下に書いていますように、全ての住民が気軽に集え、身近に交流・活動できる場として公共施設や空き店舗、民家など既存施設を活用して実施する、民主導で実施するものとなっているんですが、今年度の取り組みをみていきますと、今現在5箇所あります。

この表にありますように、障がい者相談支援センターしのぶが丘、府営清滝住宅第1集会所、福祉コミュニティーセンター、四條畷荘、パークヒルズ田原苑の5箇所、今現在設置しておりまして、今現在もこの5箇所に対して四條畷市福祉基金を活用して、地域交流ひろば実施団体に助成を行って運営しています。この助成も引き続き今年度も実施していきたいと考えています。こちらも金銭的な支援だけではなくて、運営に対しての相談とかアドバイスも実施して、より円滑に運営できるようにしていきたいと考えています。取組の説明は以上になります。お願いします。

議長 ありがとうございます。ただ今、事務局からのご報告をいただきましたが、「なわてみんなの福祉プラン」について、何か委員のみなさんご意見、ご質問はございませんか。

守屋委員 福祉コミュニティーセンターを拠点とすると、ここに時々会議で行くと2階に上がるの大変ですよ。要するに障がい者は利用するなということなのか。古い建物には階段しかできない、エレベーターも作ることができないと。場所を考えてやった方がいいのではないのでしょうか。という意見です。

議長 障がい者の方が使うのは、勝手が悪い？

守屋委員 悪いです、あそこは。

村上委員 包括とかCSWの範囲も一緒になりました？第1包括、第3包括とかありますけど、CSWの配置場所もだいたい同じ？

事務局 若干違います。エリアが違います。

村上委員 そこがね、包括も交流するのなら一緒の方が、いろんな点でね、いい方向で選んでいただいた方が、地域でやっている時両方呼んでいるんですが、CSWは研修が多いので、包括だけ来てもらうことになるんですけども、包括で手伝わないと上と下で、岡山は2人来てもらわないと、今村さんと橋本さんと呼ばないといけない。前は、埴さんは一緒にしたようなことをちらっと言っていたような。

事務局 南北の道路で分けているのでね。

村上委員 そのへんは、きちんと聞いてないのですが、おそらく1つになったと。

事務局 岡山については、1つになりました。

村上委員 そうですか。

事務局 先ほど、守屋委員がおっしゃった、コミュニティーセンターのエレベーターの件なんですけども、やはり我々もずっと課題として感じておまして、できる限り施設の職員のお手伝いというかたちで、2階の上がり降りは手伝ったりしているのですが、なかなか障がい者の方については利用しにくい施設になっているのが現状かなと思います。

守屋委員 受付の方をお願いしたら上げてくれるんですか？

事務局 お手伝いはしてくれます。ただ、電動の車椅子だったら難しいですけども。原課としては、もちろん要望させていただいていますが、老朽化の施設であるということがあります。四條畷

市内の中心部にあるコミュニティーセンターだからこそ効果があるということもありますので、今後もなんとかバリアフリー的なものを進めるようには強く要求していきますので、よろしくをお願いします。

北川委員 入口はスロープになっていますね。

事務局 2階がね。

北川委員 下にね、セルフが使っている、陶芸が使っている部屋、子どもたちが遊んでいる畳の部屋がありますよね、あそこをおおいに利用したら。

事務局 会議室がどうしても2階にずらっと並んでいるので、畳の部屋で会議するのは辛いものがありますので、できたらそこでやっていただけるのであればそれでいいのですが、椅子となれば2階にあるので申し訳ないんですが。

北川委員 階段が2つに、また上ってまた上らないといけないので。

議長 昔あった、階段を上る昇降機を使うわけにはいかない？

事務局 現実使えないということです。傾斜が急ですので、乗られる方が怖いというご意見もありまして、結果的に使っていない、かなり老朽化していますね、その機械も。

議長 積年の課題ですからね。

山上委員 「災害時要援護者支援制度」この関係ね、これは199人で減ってますね。なんで減るのですか？

事務局 登録者の死亡とか、あと施設に入所した方は対象外になりますので、そのへんで更新によって減っています。

山上委員 私が言っているのは、障がい者は2700人くらいおられるんですよ。市の中で。38人というのがわからないし、高齢者の

方も 6000 人くらいいて 161 人とはどういうことかな。介護認定を受けられている方けっこうおられるので、ここに書いている包括支援センターの方は、高齢者の方を把握されていますか？前回の 3 月の時にも出たはずなんですけども、調整段階だという報告で、今は広域連合さんと全然話し合いはされていないのですか？

事務局 今のところ高齢福祉課の方に聞いていないですけども、我々としたしましては高齢福祉課には。

山上委員 この後やね。

事務局 そうですね。

山上委員 でも、ここで上がっていたからね、このところでね、災害時の対応ですから、把握しておかないと、いわゆる絵に描いた餅になる。一部の方だけ、それも行政が把握している人以外はほったらかし、知りませんよ、ということになる。やはり包括支援センターとの連携と障がい者の相談支援センターだけではなくて、これは障がい者担当がいてるわけですから、そこにきっちり連携取れば、これはある程度もっと増えてくる。結局、各課単位でやるからこうなってくる連携取れていないから、やはり庁内での連携を密にしていかないと結局は無駄な動きになるわね、職員で動こうとすると、そういう資料はなんぼでもあるわけですから、そこでお互い協力し合って、各障がい者担当だったらそれぞれ家庭に行かれますし、相談支援でセンターの方にいろいろ相談に来られる方もいてると思いますし、そのところ一声掛けていただいたら、こんなのすごく増えると。命に係わることですので、そこを変える姿勢があるのかどうかということ、これみてちょっと疑問視している。地域包括支援センターのこと前にも
だいぶ言ったけど、ここは全然機能していないから、広域連合の中ではもちろん別に動いていますけども、行政、市との対応、連携全然とれていない。ここをきちんとやらないと、たぶん民生委員さんなんかもひとつになれば、もっとスムーズにいくんではないかな、民生委員さんはほとんど把握されている

と思います。逆に包括支援センターの方が把握されていない部分が多いんじゃないのかな。お互いが連携し合って助け合ってね、やっぱり実際に住んでおられる方、高齢者の方も障がい者の方もそういう方の立場に立って、本当に、本気があるのか、本気に災害の時に助ける気が、支援する姿勢があるんですかということを感じた。半年経っているわけですから、まったく動いていないというようなことではダメなんじゃないかなということを感じたい。忙しいのは分かりますよ、みんな忙しいから、人が少ないのも分かりますので、このところは見つめていただいて、電話1本でもいいので連携取れるようなかたちに、1回の会合でも結構進むと思いますよ。きちっと話し合いの場を取っていただいたら、もっとスムーズにいくのではないかなと思います。高齢者の方もある程度できるのではないのか。もっと増えると思いますよ199人ではなくて、1000人くらいポーンと増えると思います。そういうことでよろしく頼みます。

村上委員

3年ほど前に、緊急連絡カードを市の方から配布してくれということで、あの時までは全然名簿出さなかったけど、一応あの時は名簿をいただいて、それに従って配布して、もちろん名簿はすぐ返したんですけども。その時に高齢者については一人暮らしの65歳以上の方、高齢世帯については、だいたい緊急連絡カードを全部配布して筒ですね、筒に入れて冷蔵庫に入れておく、あの時に一緒にこの要援護者支援制度の申請書も預かっていましたが、筒の話しが中心でした。要援護者支援制度の申請書は渡して、自分で市役所に持って行かないといけない形態です。預かっている申請書の枚数もそんなに多くなかったですから。いただいた名簿も緊急連絡カードをきちっと配布するというのがメインで、冷蔵庫に入れて説明しながら。

要援護者の方は、広報なんかにも書いてあったけど、自主的に自分でそれ読んで市役所の方にもらいに来て自分で書いてまた提出して、ということなので、よかったら出してくださいよということ申し上げたんですけど。

今回また3年で更新ありますね、民生委員更新しますので、また全部一応回りますので、その機会に説明してお渡しして、

あとは本人さんが出すか出さないかは、出してくださいとは言えませんが、やっただけなんです、私登録しておきますという方は出していただいたらいいし、自分で行くの大変で、出してと頼まれたらもらって届けることはできますので、そういう機会がうまく一緒にやらしてもらったらいいいのではないかと思います。

事務局 わかりました。

村上委員 名簿は自分たちで持っていますし、いただいたりしていますけども、自主防災ここがどれだけ動いてくれるか、実際何か起こった時は、その組織が動き出したら、僕ら個人で動けるのはしれてますもんね、まず自分のことやらなくてはいけないし、近所に誰がいらっしゃるかかわかっていても、どうしても後になりますね、まず自分が先になりますからね、その後は地域で動かないといけないから、自主防災は管轄はどこでやっておられるのですか。

事務局 自主防は安心安全課が主体になります。ネットワークの事務局もやっています。自主防の方にも同じく名簿を持っています。実際活動については、当然地区で民生員さんであったり、自主防の方であったり、町会の役員さんであったり、そういう組織の中で自主防として動いていかないと、当然今おっしゃったように、民生員一人で動けるようなことではないので、そのへんはもっと地域での連携でやって、今後はそういう地区での動き特に災害時要援護者の避難活動の訓練の中で民生員さん、自主防さん、町会の方というふうな中で、全体で動く練習というか訓練をされないと、なかなか実際では動ききれないのかなと考えています。

山上委員 今回の自治会ですね、地区が動かないとダメなんですけども、福祉委員さんがおられるわけですから、どこも福祉委員さんが名簿持っていると思いますので、お祝いなんか持って行かないといけないし敬老の日なんかは。そここのところをいかに利用するか、お互い連携取って、地区そのもので話し合えば解決することなんです、ある程度は。そこに民生員さんはなか

なか入れない、入れるところもあると思いますが、入れないところがある縦割りになっているから。そこのところをネットワーク、そのためにもネットワーク作りをしなければいけない、ネットワーク作りの場でもって交流して提携して連携とって情報を共有していく形を取っていく仕組みを作らなければいけないと、また個人情報うんぬんというのはわかってますので、仕組は行政の方できちっと音頭とらないとなかなか前に進みにくいと思うんですね、ネットワークの、そのへんのところも考えて、福祉委員さんをもっと動かすと。

事務局

個々には動いてはいるんですが、一緒になってというところは、出来ている地区も何ヶ所もあるんですけども、やっぱりなかなかそこまで出来てないところもあるんですが。

山上委員

庁内が縦割りやから、庁内が1つになってないからや。

事務局

先ほども災害時要援護者の人数が少ないということで、私たちが申し訳ないというしかないんですけども、そういう福祉相談の中で一応担当課、障がい・高齢については窓口で福祉相談に来られた場合、対象者である方については災害時要援護者の登録をお願いするというのでいっています、担当もやらせていただいています、ただ個人情報を出すのが嫌やという方がいるので、なかなか前に一歩進んで行かないのが現実でございます。

議長

他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。特に無いようですので、「なわてみんなの福祉プラン」についての審議は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

事務局

事務連絡だけよろしいですか。福祉計画検討委員会ですけれども、今現在ですね、第3期の次の地域福祉計画を今策定しております、策定の方はこの検討委員会の下部組織であります、地域福祉計画策定専門部会で策定作業を進めているところであります。だいたい形として出来上がるのが、パブリックコメントを12月に予定していまして、それ以降年明けくらいに、地域福祉計画の案というものが出来上がってきま

すので、そのときにこの福祉計画検討委員会を開催し、意見をお伺いしたいと考えていますので、その時はまたよろしくをお願いします。また連絡の方させていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。以上です。

議長 よろしいでしょうか。それでは、次「なわて高齢者プラン」にいきたいと思います。

事務局 災害時要援護の方も今後も庁内で協力しながら、前に進めていきたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願いします。ありがとうございました。